

開催要領

- 1 目 的
ハラスメントとは、いろいろな場面での「嫌がらせ、いじめ」の意味を持つが、その種類はさまざまで、他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることをいう。
厚生労働省による平成 28 年労働安全衛生調査（実態調査）では、現在の仕事や職業生活に関することで、強いストレスとなっていると感じる事柄がある労働者の割合は 59.5%となっており、その中でもセクハラ・パワハラを含む「対人関係」は 30.5%を占め、職場での上下関係や対人関係による、うつ病などの発病件数は年々増加している。
そこで、ハラスメントの正しい知識を得て人権意識の向上を図り、労務管理において、人権侵害のない良好な職場環境づくりを進めることを目的に開催する。
- 2 主 催
大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会
大阪市社会事業施設協議会
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
- 3 対 象 者
大阪府福祉人権協会の大阪市内法人及び大阪市内社会福祉施設の職員
- 4 テ ー マ
「労務管理とハラスメント」
～働きやすい職場環境を目指して～
- 5 日 時
平成30年6月12日（火）
午前10時～正午（受付：午前9時30分～）
- 6 会 場
大阪市社会福祉研修・情報センター 大会議室（5階）
- 7 講 師
株式会社ソフィアステージ 代表取締役 福西 綾美
- 8 定 員
100人
定員を超過し、参加ができない場合のみ連絡する
- 9 参 加 費
無料

大阪市社会福祉施設職員人権研修 第1回 参加申込書

テーマ 「労務管理とハラスメント」

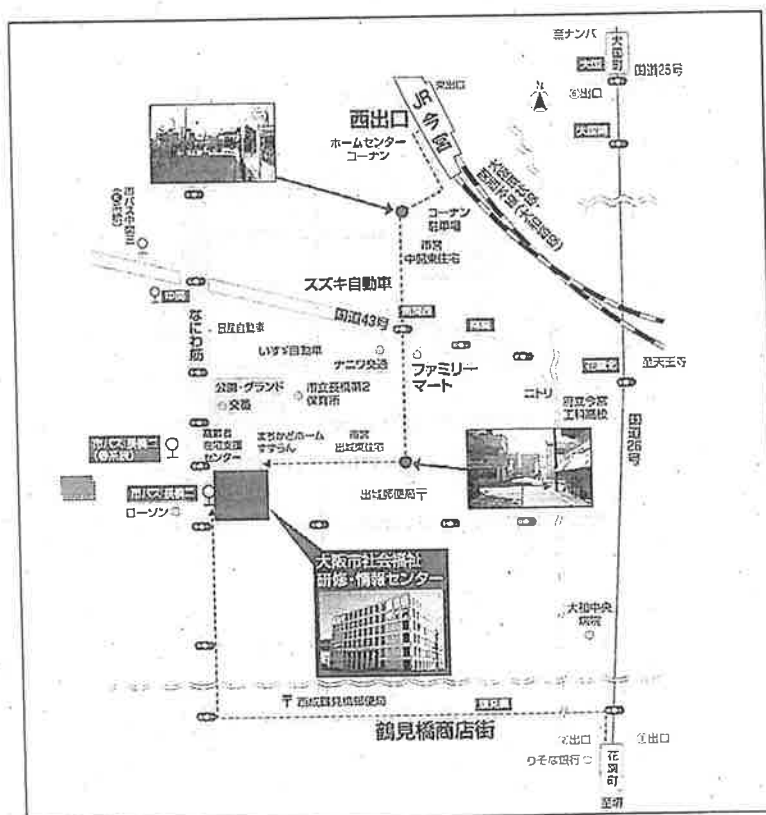
日時 6月12日(火) 午前10時~正午 (受付: 午前9時30分~10時)

FAX 06-4392-8272 申込締切日 6月9日(土)

※定員を超過し、参加ができない場合のみご連絡いたします

施設名			
	電話	FAX	
所属連盟	(児童・保育・老人・生保・地域・障がい)・その他()		
名前	ふりがな	職種	
名前	ふりがな	職種	
名前	ふりがな	職種	
備考欄			

◀会場▶ 大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城 2-5-20



- JR環状線・大和路線「今宮」駅(西出口)から徒歩約10分
- 地下鉄四つ橋線「花園町」駅(2号出口)から徒歩約15分
- 市バス「長橋二丁目」バス停すぐ〔52系統(なんば~地下鉄花園町~あべの橋)〕